

令和7年度山形県法人後見実施団体養成研修 現任者研修 開催要綱

1. 目的

第二期成年後見制度利用促進基本計画に基づき、地域共生社会の実現に向けて、権利擁護支援を推進し、県民が尊厳のある本人らしい生活を継続することができる体制の構築が求められています。また、体制構築には、成年後見制度以外の権利擁護支援による対応の可能性も考慮された上で、成年後見制度の利用を必要とする人が、県内全域で適切に制度を利用できるように市町村、地域の関係者・関係機関が協働し、取り組みを進める必要があります。

そのため、法人後見実施による権利擁護支援等の担い手の確保・育成等を推進することを目的に本研修会を開催します。

2. 主催

山形県 ／ 社会福祉法人山形県社会福祉協議会

3. 日時

令和7年12月18日（木） 10:00～15:30

4. 会場

山形県自治会館 4階 401会議室 （山形市松波4丁目1-15）
電話023-631-5151

5. 研修対象者

市町村、市町村社会福祉協議会、法人後見を検討中または関心のある法人等
※現任者研修（成年後見制度に係る業務経験は問いません。）

6. 定員

定員の目安 概ね50人程度

7. 参加費用

無料

法人後見実施団体養成研修は、下記の構成となっています。

- ① 初任者研修 令和7年8月27日開催
（1日 オンライン研修／講義）対象：成年後見に係る業務経験2年未満
 - ② 現任者研修 令和7年12月18日開催
（1日 集合研修／講義・演習）対象：業務経験は問わない
- ※研修参加にあたっては、①のみ、②のみ、①＋②いずれのパターンでも参加できます。

8. プログラム

時間	プログラム	講師等
受 付 (9:30~10:00)		
10:00~10:10 (10分)	オリエンテーション	
10:10~11:40 (90分)	後見実務の諸問題と関連法令知識 ～成年後見人等が直面しうる 法的課題～	山形県弁護士会 弁護士 長岡 克典 氏
(昼食休憩/60分)		
12:40~13:20 (40分)	法人後見の実際 ・法人内の規程の整備 ・受任者調整会議とのかかわり	山形市社会福祉協議会 相談支援課権利ようご係
(休憩/10分)		
13:30~15:20 (110分)	グループ討議・情報交換 「法人後見実務上の課題と 関係機関との連携」 全体共有	アドバイザー 山形県弁護士会 弁護士 長岡 克典 氏 山形市社会福祉協議会 相談支援課権利ようご係
事務連絡 (10分) 終了 15:30		

9. 申込方法・期限

(1) 下記申込フォーム URL (Google フォーム) からお申込みください。

(申込フォーム <https://forms.gle/RUsFqBBo5r3VAFA99>)

Google フォームの QR コード

※Google フォームから申込ができない場合は、
本会まで御連絡ください



(2) 申込期限 令和7年12月8日(月)

10. その他

(1) 申込者が定員を超えたときは、参加をお断りする場合があります。その際は12月9日(火)までに連絡します。連絡がない場合はそのまま御参加ください。

(2) 昼食休憩は11時40分～12時40分の1時間です。昼食は各自で御準備ください。

11. お問い合わせ・研修事務局

社会福祉法人山形県社会福祉協議会 地域福祉部地域共生推進係 【担当: 渡邊・中田・長谷川】
〒990-0021 山形県山形市小白川町2-3-31
TEL. 023-625-4162 FAX. 023-626-1623